

「第5回せば、YOGA!フェスタ」イベント運営等業務委託仕様書

秋田市地域おこし協力隊（移住定住コーディネーター）の重久^{いつみ}愛隊員が企画するヨガを通じた交流会「第5回せば、YOGA!フェスタ」（以下、「フェスタ」という。）を令和4年6月11日に開催するにあたり、イベントを円滑に実施するため、次のとおり業務委託する。

1 業務名

「第5回せば、YOGA!フェスタ」イベント運営等業務委託

2 履行場所

秋田拠点センターアルヴェ きらめき広場他

3 期間

契約締結の翌日から令和4年7月29日（金）まで

4 イベント概要

「せば、YOGA!」は、国際的なヨガの指導資格である、全米ヨガアライアンス認定資格を持つ重久隊員が、本市の魅力的な場所、企業、人とヨガをコラボレーションさせ、毎回テーマを変え、昨年度から開催してきた。今回は重久隊員の功績や退任後の活動を周知し、協力隊活動の集大成となるイベントを行う。

(1) 開催日時 令和4年6月11日（土）正午～午後4時（予定）

(2) テーマ、目的

ヨガを通して、心身の健康増進と幸福度向上を図り、地方都市・秋田市で暮らすことの魅力をPRする。

(3) イベント内容

ヨガステージ、トークショー、秋田を楽しむ飲食ブース（テイクアウトのみ）。
入場料無料。

(4) ステージ想定内容（順不同）

各回、15～30人程度の参加者を想定

ア ちびっこ親子ヨガ（講師1） 30分

イ 初心者向けヨガ（講師2） 50分

ウ 小休止（司会者によるトーク等） 10分

エ ゲストヨガ（ゲストモデル出演、内容調整中） 50分

テレビやファッション雑誌に出演中で、ヨガインストラクターとしても活躍しているモデルが出演。

オ 重久隊員ヨガ（内容調整中） 40分

カ ヨガニドラー（瞑想、講師3） 10分

キ トークショー 30分

ゲストモデル、重久隊員出演。後半で出演者全員登壇
ク 写真撮影

参加者、ゲスト、ヨガ講師らとの記念撮影。地域おこし協力隊・名谷宗泰隊員が撮影する。

(5) 出店ブース

重久隊員が、退任後に提携していく予定の3～5店舗（飲食、雑貨等）が出店する。保健所への許可申請等は各店舗が行う。

(6) 託児完備

子育て世帯が気軽に参加できる環境作りのため、0歳から小学生までを対象とした、無料託児を完備する。準備・撤収時間合わせて3時間、託児スタッフ人数6人までとする。

(7) 会場予約について

使用施設・付属設備等は、以下内容で仮押さえ済みである。

きらめき広場	9～18時	有料テーブル	15台	使用場所： きらめき広場
音楽交流室A	9～18時	有料イス	30脚	
音楽交流室B	9～18時	展示パネル	50枚	
音楽交流室C	9～18時	移動式音響設備A	1式	
音楽交流室D	9～18時	移動式音響設備B	1式	
和室	9～18時	移動式プロジェクター	1台	
		移動式スクリーン	1枚	
		仮設ステージ	16台	
		持込み電気料	4kw	

5 委託業務内容

(1) 出演依頼および連絡調整

ア 司 会（1名）

出演依頼、連絡調整、事前打合せを行うもの。決定等にあたっては、本市と協議すること。

イ ヨガ講師（3名）

重久隊員が提携している講師への出演依頼および、連絡調整を行うもの。

※ゲストモデルの出演依頼および連絡調整等は本市が行う。

(2) 会場設営・撤去・イベント運営等

会場設営および撤去、ステージ進行等の当日のイベント運営を行うこと。

ア 看板・ステージバックパネルの制作、設置、撤去

(ア) ステージバックパネル W7, 200mm×H2, 400mm、1式、盤面：木製、出力貼り

(イ) イベント立看板 W900mm×H1, 800mm、1基

イ 会場図面作成

ウ ステージ進行、音響・照明等

エ 会場の設営・撤去

ステージや控室等の会場設営・撤去を行う。また、前日までにヨガマットをレンタルし、会場に搬入する。

オ 新型コロナウイルス感染症対策として、入場者を把握・管理するため、会場を周辺にプラスチックポールとチェーンで囲いをし、出入口を1か所ずつ設ける。

カ 使用施設・付属設備等の手配

前項第7号のとおり、施設および付属設備等の本申し込みを行う。

(3) 出店ブースの管理・調整

重久隊員が調整済みの出店者と、当日の運営について事前に連絡調整すること。当日は、出店者や出店ブースの感染症予防対策を徹底するよう指導・管理すること。

(4) 託児サービスの手配、管理・調整

託児業者の手配と、事前の連絡調整を行うこと。当日は、感染症予防対策を徹底するよう指導・管理すること。

(5) 出演者のお弁当手配

出演者等7名分のお弁当（お茶付）の手配を行うこと。

(6) 「感染防止安全計画書」（秋田県）等の作成

秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（総務部総務課）の「感染防止策チェックリスト」「感染防止安全計画書」「結果報告書」を作成すること。作成にあたっては、本市と協議すること。また、「感染防止策チェックリスト」は当日会場に掲示するとともに、感染防止対策を徹底すること。

(7) 広報業務

SNS等でのイベント周知を行うこと。

(8) 写真撮影

報告書用に写真撮影を行うこと。

(9) その他

参加者がリラックスできる環境作りのため、重久隊員および市と協議のうえ運営すること。

6 業務完了報告

「フェスタ」終了後に委託内容の各項目を実施したことが確認できる写真付きの報告書を作成・添付のうえ、業務完了報告書を提出し、本市の確認を受けること。

7 その他

その他、本仕様書に記載のない事項および疑義が生じた場合は、本市と受託者が協議し、決定又はその解決を図るものとする。